

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600040		
法人名	医療法人 社団 都会		
事業所名	グループホーム一乗寺ほっこり庵		
所在地	京都市左京区一乗寺宮ノ東町37		
自己評価作成日	平成24年9月9日	評価結果市町村受理日	平成24年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=2690600040-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年10月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者主体に物事を考え、外出や食事等可能な限り入居者の希望や意見を取り入れ、臨機応変に対応している。また、残存能力を活かした役割作りやレクリエーション、散歩、買い物、体操など日々アクティビティーに活動している。家族と入居者の良い関係が継続できるよう施設に足を運びやすい環境を整えたり、イベントを開催しコミュニケーションを多く取れるよう働きかけている。また、職員と家族で十分にコミュニケーションを取り信頼関係を築けるよう努めている。地域に根ざしたグループホームになるように、地域の方を招いたイベントの実施や地域の行事への参加を積極的に行っている。認知症の症状が重度になってもその人自身に寄り添い、信頼関係を築いていく中で、職員と一緒にその人らしく生活できるように心がけている。医療法人という強みを生かし、ご希望があれば最期までその人らしく過ごせるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、観光地に近く、五山の送り火や哲学の道へ出かける等、京都ならではの風情を楽しみながら生活でき、一つ屋根の下で暮らす家族と考え、利用者が活き活きと暮らす日々を作りたいとの思いから、年度毎の事業計画を立てて、項目毎に具体的な取り組みを決めて支援に繋げています。月毎にも目標を立てて評価を行い、達成度を測りながら取り組む事で改善点を加えながらケアの向上を目指しています。また、身体機能が維持できるように個別に関わる時間を多く持ち、個々の能力によって出来る事の継続を支援すると共に、一人ひとりが役割を持ち能力を発揮出来る場面を意識的に作っています。看取りケアについても、法人での事例を用いた勉強会やホスピスで緩和ケアの研修を受講する等、今後の起こりうるリスクに対して予測を行い準備を整えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを大切に考えており、理念の中にも取り入れている。毎年事業計画を職員全員で立てており、その中にも地域の中で暮らせるように具体策を挙げている。	法人が考えた事業所独自の理念を当該ホームの理念としています。それをに基に年度毎の事業計画を立て半期に一度の評価を行い、達成状況を確認しています。利用者が生き活きと暮らす日々を作りたいとの思いから、項目毎に具体的な取り組みを決めて支援に繋げ、また、月毎にも目標を立て取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃のあいさつはもちろん、地域のお祭り・地蔵盆・運動会の参加や準備お手伝いを行っている。また、一乗寺ほっこり庵で地域の方も参加できるイベントも行っている。町内会の運営に協力している。	町内会の総会や地蔵盆、運動会等の行事に参加したり、回覧板でまわす書類を作成する等町内会の事務作業を担当しています。近隣の方々とは日常的に挨拶を交わしたり、ホームでの夏祭り等の行事にも参加してくれています。児童からの案内状をもらって小学校の運動会の見学にも出かけています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	最近はないが、過去に地域包括支援センター主催の地域向けの認知症あんしんサポーター講座の中でグループホームの取り組みなどを話させてもらっている。今年度の課題としたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催し、スライドを使いながら分かりやすく一乗寺ほっこり庵の活動を報告している。その中で意見を頂く時間を設け、その意見を反映できるように努めている。	会議は、家族や町内会会長、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加して2ヶ月に1度開催しています。ホームの状況やヒヤリハット、行事の様子をスライドを使って報告し参加者からは率直な意見や要望をもらっています。災害時の協力についてアドバイスをもらい実施に繋げています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	昨年同様市町村担当者との関わりは希薄である。協力関係が十分に築けているとは言えない。	市の窓口には運営推進会議の議事録を届け、制度や運営上の質問などがあれば相談してアドバイスをもらっています。行政も参加する事業所連絡会の勉強会等に参加できるように手続きをしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を必要に応じ行っている。施錠に関しては、危険な場所に限り行っている現状だが、あくまでも危険回避の理由なので外出を希望されている時はすぐに一緒に外出してる。	身体的な拘束や言葉による制止も含め、勉強会を行い職員の理解を深めています。玄関の施錠は日中は開放していますが、ユニット入り口は死角になる部分である為安全面からの配慮で、家族の了承を得て施錠しています。外出願望が見られた時は一緒に付き添っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開いたり、職員個々に研修に行ってもらったり、運営会議の中で話しあうことで、虐待についての正しい理解に努めている。			

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の全体研修で、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について講師を招き、職員は学んでいる。しかし、まだ活用したことはない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を元に説明し、その際に疑問などについても聞き取り、十分に説明を行っている。また、不明な点があればいつでも返答させて頂くことも伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議や面会時にご意見を頂けるように努めている。また、法人内にサービス向上委員会を設置し、その中で苦情等についても話し合い、運営に反映している。	家族の来訪時に直接意見を聞いており、得られた意見や要望は職員間で検討して対応を返答しており、運営推進会議でも報告しています。家族アンケートを行い居室清掃についての要望があった時には手順を見直し、改善に繋がっています。食事会を兼ねた家族会の開催時にも意見を聞いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や個人面談、日々の会話や連絡帳を用い、その中で意見を聞き、運営に反映させている。	毎月の会議では、職員間で活発に意見交換を行っています。意見を出し合い業務や役割分担を決める事でスムーズな手順が作られ動きやすい環境になっています。日常の細かな事柄でも話し合いで決定しています。また、人事考課を兼ねた管理者による面談でも個別の意見や要望を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表を用いて、各職員が目標を立て、その達成に向けた具体策を挙げている。また、個人面談を行い、相談できるようにしている。連勤や残業は極力なくしていくように環境整備をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員のレベル・ニーズに合わせ、段階的に研修を受けられるように手配。また、自主的に研修を受けられるようにスタッフルーム内に研修案内を掲示している。法人内でも二ヶ月に一度の全体研修や勉強会など職員の学ぶ場を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の会合に参加している。毎年「在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク大会」に参加し、演題発表を行っている。また、認知症介護実践者研修やリーダー研修にも毎年申し込み、同業者との交流のきっかけ作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅で面接を行い、生活歴や要望等を聞いたり、部屋の環境を見させてもらっている。入居に前向きではなかった人に対しては、入居前に何度も会いに行き、関係作りを行った。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に関してもご本人同様、要望など聞き取りを行い、ケアへ活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族から事前に聞き取ったことを中心にケアプランを立てている。その他のサービス利用も訪問リハビリなど必要に応じて導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常日頃から全員意識しており、全てのケアはこの考えを元に行っている。また、介護する側、される側ではなく、同じ場所で同じことを共有するすぐく身近にいる存在として関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居してからも関係を持ち続けてもらえるように可能な限り面会に来てもらえるよう伝えさせてもらっている。また、全てを職員が行うのではなく、ご家族にも受診や外出、イベントの参加をお願いしている。面会時や電話にて近況報告も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に面会時間を設けず、いつでも来所して頂けるようにする中で親戚や友人の面会があったり、馴染みの人との外出も気軽に行えるよう支援している。	家族や親戚、友人の来訪があり、ゆっくり過ごしてもらえるようお茶を出しています。家族から要望のあった場合は家族に協力してもらって墓参りに行けるように図らったり、馴染みの店（喫茶店、美容院等）、ドライブ、外食、散歩等、馴染みの人と一緒に過ごす時間や外食する機会を増やせるよう働きかけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	開所から4年で馴染みの関係が出来てきている。日中はフロアで過ごす方が多い為、孤立する事無く過ごせている。仲のいい人同士で外出したり、関係を継続出来るような支援もしている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られた方に、入居者を連れて会いに行ったりしている。また、必要に応じてご家族からの相談にも乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者の思いや希望を聞き取るように努めている。また、その内容を記録に残し、それにより全員で把握出来るようにも努めている。意思確認が難しい場合はご家族から情報をもらって検討している。	入居時には家族に生活歴や習慣などをアセスメント用紙に記入してもらい、情報を得ています。日常会話などを記録に残し、利用者の思いを職員間で共有しています。表現の困難な方には、様子を観察した上で情報を集めて検討し、思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から入居前に聞き取りを行い、フェイスシート等を作成している。また、ご家族にはセンター方式の記入もして頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録に気付いたことを記録していくことで状態の把握に努めている。また、日々の申し送りや運営会議の中でも気付いたことや注意が必要なことなどを話し合うようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からは日々関わる中でニーズを拾いあげている。ご家族からは面会時や地域運営推進会議時に近況報告すると共に意見を頂いている。それをもとにケアプランを作成している。また、定期的に見直ししている。	アセスメントシートを用いて思いを反映した介護計画を立てています。目標を達成する為の援助内容を詳しく記入し、日々のケアと計画の整合性を高めています。毎月評価を行い、会議の中で実施状況を確認、検討して見直しに繋がっています。状態によっては医師の意見も反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録にその時その時の様子や発言、職員の気付いたことやアイデアを記録し、申し送りや運営会議を通して情報を共有し実践やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在、既存のサービスを越えたニーズというものは具体的にはないが、ニーズが生まれた時には柔軟に対応したい。		

グループホームー乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭、地蔵盆、バザー、小学校での祭・運動会などイベントには積極的に参加している。また、神社にお参りに行ったり、スーパーへの買い物、喫茶店でのコーヒーなど外出も多い。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制をとっているため、週二回の往診と緊急時に連絡することで臨時的な往診もしてもらっている。馴染みの病院へ定期的に受診される方もおられる。	契約時に説明した上で主治医を決めてもらっています。月に2回提携医の往診があり、状態に合わせて、皮膚科や歯科の往診もあります。また、週に1回訪問看護師が健康管理をしています。往診結果は家族に報告し、日誌にも記録して職員間で共有しています。受診の際にも職員が同行したり、緊急時には24時間の医療連携があり体制を整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所から週一回に来院があり、24時間体制で連絡可能。来られた時に一人一人の状態を伝え、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護サマリーを提出している。入院中は、面会を重ねながら病院関係者とご家族と今後の事を話し合っている。退院後も安心して過ごしてもらえるよう医療面も含め、バックアップ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まず契約時に重度化した場合や終末期のあり方について説明させてもらっている。また、必要に応じて主治医・ご家族・職員で現状や今後について話し合っている。	入居時に看取り指針に基づいて家族と利用者に説明しています。重度化が進む中で意向を聞き、医師も交えて話し合いを重ねて方針を決めると同時に、起こりうるリスクについても話し合う事としています。法人の会議でも事例の報告があり、ホスピスでの研修も受講する等、今後の看取りケアに関しての準備も整えています。また、ホームのパンフレットにも終末期の暮らしの継続が可能な旨を明記しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。また、二年毎に普通救命講習を行っている。医療的な知識を身につける為の勉強会や研修にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年に二回の避難訓練を実施している。地域の方には非常時の応援をお願いできるよう地域運営推進会議にて協力を要請している。また、地域の消防署と連携しての訓練も行っている。	年1回消防署との協力で避難訓練を行い、初期消火の方法、避難経路の確認、消防署や警備会社へ通報訓練を行っています。ホーム独自でも昼夜想定で訓練しています。運営推進会議等で防災についての話し合いを行い、そこで意見に上がった地域との協力体制を築く為、次回はホーム1階にある薬局の避難訓練参加も予定しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人にあった言葉かけ、対応をするよう努めている。間違った言葉かけや対応があったときは注意し合えるようにしている。	家族のように暮らしているとの観点で、固苦しくならないような言葉掛けを行っています。最低限のルールは守っています。法人のサービス向上委員会で接遇について学び、結果を職員に伝達しています。不適切な対応が見られれば、管理者が注意したり、会議等で話し合って改めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々ゆっくりと話をしながら思いや希望を聞き出すようにしている。自己決定についても、食べたい物、着たい服、入浴等小さなことから自分で決められることについては決めてもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や就寝・起床時間など、職員の都合は置いておき、一人一人のペースを大事にするよう努めている。また、急な外出などやりたいことがあれば極力対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服の選択や髪の設定、お化粧など出来る限りのことをご本人に行ってもらっている。また、定期的に職員がマニキュアを塗ったり、毛染めや産毛を剃ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のレベルに合わせて買い物、食事作り、お茶づけ、台拭き、洗い物などのお手伝いをしてもらっている。	毎日献立を考えて買い物から調理、後片付けまで出来る方と一緒にしています。にぎり寿司の実演をしたり、誕生日毎にケーキを食べたり、季節に応じた行事食を作ったりと食事の楽しみを多く提供しています。また、行事として外食に出かけたり、個別にも喫茶店へ行ったりしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食後チェックしている。水分量についても摂取量が少ない人は記録に残し、好きな飲み物を飲んでもらったり、ゼリーを出したりと工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に行っている。声かけと介助も交え、少しでもご本人の力を活かせるようにしている。必要な方は舌のケアも行っている。		

グループホーム一乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を利用し、排泄リズムを掴むように心がけている。リハビリパンツやオムツも極力使わずに、履き心地のいい布の下着で過ごせるように支援している。	排泄の支援は、個々のリズムに合わせたり、尿意を察してトイレ誘導をしています。生活のリズムを整える事で、傾眠傾向にあった方が覚醒状態がよくなると共に、トイレで排泄でき、布パンツとパッドで過ごせるような等、自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食事内容にも気を使っている。また、朝にこんにやくゼリーを食べてもらったり、散歩やお手伝いなどで体を動かしてもらえるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には希望に沿って入って頂いている。入浴時間は昼前から夕方。一人で入浴可能な方に関しては夜に入ることもある。入浴拒否がある方も無理に入ってもらようなことはせず、楽しんで入浴してもらえるような関わりを心掛けている。	午後から入浴準備をして希望に合わせて週に3回を目処に入ってもらっています。自立の方は夕食後の入浴も可能です。拒否傾向の方には時間を変えたり、楽しい雰囲気を作りながら流れに沿って誘導する等、入浴に繋がりにやすいように工夫をしています。足が冷えて寝付きにくい時や不穏が見られる際には足浴しています。季節にはゆず湯にしたり入浴剤を使用する等楽しめる工夫もしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まっていない。これまでの生活歴をベースに入眠の声かけ・誘導を行っている。また、眠れないときは無理に寝てもらようなことはせず、不眠の原因を探りつつ、眠くなるまでフロアで一緒に過ごすなどの対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストをファイリングし、把握に努めている。また、薬剤師や主治医からも薬の説明を受け、全員での把握につなげている。症状の変化があったときは主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割作りは特に意識、力を入れて行っている。ビールが好きな方に晩酌をしてもらったり、ドライブ、買い物、歌など楽しみごとへの援助も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日何らかの外出はしている。また、日頃行けないような場所でもイベントを企画したり、一人多めに職員を配置して、職員が一人自由に動ける日を作り、ご家族の協力を得ながら、ゆっくり一日かけて出掛けたりしている。	玄関先で日光浴をしながら気分転換を図ったり、気候の良い時期には毎日散歩や買い物で外出しています。地域のあじさい祭や哲學の道へ花見に行ったり、美術館や植物園へも行っています。今後は個別外出に取り組み、更に利用者の希望を叶えたいと考えています。	

グループホームー乗寺ほっこり庵

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある方には持って頂き、管理が困難な方は預かり金として施設側で管理している。また、買い物に行く際は、その預かり金で支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある時は施設の電話を使ってもらっている。手紙のやり取りもご家族とされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみを感じられるように配慮している。飾りに関しては、時期ごとに入居者と一緒に作成し、季節感が感じられるようにしている。	ホームは和風造りで、高齢者が落ち着ける空間になっています。リビングや廊下等の共有部分には家族の作品や行事の写真で季節感を演出し、暖色系の照明を使用しています。玄関には利用者が活けた花を飾り、家庭的な雰囲気です。来訪者を迎えてくれます。空調や温度にも気を配って居心地良い空間作りがなされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を工夫し、みんなで過ごせる場所や、少し離れて少数、もしくは一人でゆっくり過ごせる居場所づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や使いなれた物を持ってきて頂き、住み慣れた家と同じようにすることで居心地よく過ごしてもらえよう工夫している。	各居室には洗面台とクローゼットを整備しており、毎日掃除を行っています。入居時に説明して出来るだけ使い慣れた物を持って来て頂けるように話しています。また、家庭訪問で自室を確認してホームでも同じように家具や装飾品を配置していますが、歩行状態に合わせて移動導線を確保する為に家具の配置を工夫する事もあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりをつけたり、伝い歩きがしやすいように家具等の配置をしている。また、居室前にそれぞれ表札をつけ、自室の場所がわかるようにしている。		